

2. 事業の目的と概要	
<p>(1) 事業概要</p>	<p>ラオスは後発後進国 (LDC) からの脱却を目指した社会経済開発により、近年は年 8%の経済成長を達成している。しかし、その恩恵を受けているのは主に都市部の住民に限られており、地方では未だ貧困に苦しむ住民が多く存在する。またラオスは約 49 の民族からなると言われているが、極めて少ない少数民族も含めると 130 民族とも 230 民族とも言われている。これらの少数民族は主に都市部から遠く離れた地域に居住し、教育や職業訓練を受ける機会が少なく、職を得ることも難しい。本事業では地方に住む貧困家庭の女性および青年に加えて、遠隔地に住む少数民族も対象とした職業訓練を実施し、就業による生計向上を目指す。初級コースではホスピタリティ技術を習得させ、家事補助やホテル等への就業を、中級コースでは更に高齢者介護の知識・技術を学び、更なる就業を目指す。</p> <p>Because of recent economic growth, living standard of urbanite improved. However people in the countryside are still suffering from poverty because of their poor educational background. This project provides vocational training on hospitality and care working in order to promote their employment.</p>
<p>(2) 事業の必要性 (背景)</p>	<p>(ア) 事業実施国における一般的な開発ニーズ</p> <p>ラオス政府は 2020 年までの LDC からの脱却を目指し、「第 7 次社会経済開発 5 年計画 (2011~2016)」実施により、近年は ASEAN 有数の経済成長を続けており、2015 年のミレニアム開発目標 (MDGs) 2 においても「初等教育の完全普及」宣言している。しかしながら、2012-2014 年の調査での小学校、中学校、高校の卒業生の割合は、それぞれ 78.3%、54%、34%と低い割合にとどまっている。また都市部と農村部での小学校の入学率を比較すると (2007 年)、都市部は約 95% であるのに対し、農村部では幹線道路から近い地域で約 84%、幹線道路から離れた地域で約 70%というように、地方の遠隔地に行くほど教育を受ける割合は低くなる。地方県の主要産業は農業であり、それも主に稲作を中心とした自給自足型で、僅かな商品作物の栽培と豊富な森林から得られる天然の産物の販売が、主な現金収入の手段である。そのため地方住民 (特に親) の教育や就職・就業への意識は低く、若者は小学校程度を卒業すると、家族と農業をしながら暮らすのが一般的であり、これが地方住民の生計向上を妨げる一因となっている。</p> <p>美しい自然や世界遺産ルアンパバーン等があり、世界から観光地として人気が高いラオスにおいて、ホテルサービスの質向上のための人材育成は、観光業を基幹産業に育てる上で最重要である。またシェンクワン県も世界遺産に登録される可能性があり、隣のフアパン県のサムヌア遺跡を含めた地域のホテルの増加にともなう、求人増加が見込まれる。隣国タイでは、ホテル従業員の人材不足が深刻となり、今後は言語が近く、通訳を介さずに意思疎通ができるラオス人の求人が増えると考えられる。当会は調理・縫製・理美容・木工家具分野の訓練コースを確立し、既にラオス政府に移譲したが、上記の人材を育成するホスピタリティ・介護分野の技能訓練コースは確立していない。ラオス政府もホスピタリティ人材育成のために、ルクセンブルク政府の支援を受け、2013 年に Lao National Institute Tourism and</p>

Hospitality (Lanith)を開校し、現在では毎年 60 名以上の卒業生を輩出している。ところが、同校のターゲットグループは高卒者のみであり、マネジメント人材（フロント、ハウスキーピング部リーダーなど）養成の理論教育重視で、現場スタッフ養成ではなく、当会がビエンチャン都内のホテル数カ所で行き取り調査を行なったところ、同 Lanith 校卒業生の技能レベルは各ホテルが必要とするレベルに達しておらず、今まで採用した人材のほぼ全員に対し、ホテル側が再訓練を行なっているという。そして各ホテルからは、ハウスキーピングや顧客サービス等において、実際に使える技能を身につけた即戦力となる人材が欲しいという回答を得た。また大使館や企業従事者宅の家事代行人材は、ホテルのような専門訓練体制がなく、採用後の再訓練が行えないため、十分な技能がない状態で雇用しているのが現状である。更に観光人気に伴い、ラオスは高齢者の長期滞在や旅行先、リタイアメント先としても注目され、今後は基礎介護技術を持つホテルパーソン、家事代行者、介護施設や長期滞在型マンションの人材の需要も増える見込みである。また隣国タイでは、近年高齢化が進み（60歳以上人口 15%以上）、昨年日本の NPO がデイケアセンターを設立した。今後はデイケアセンターが増加し、語学研修を必要としないラオス人ケアワーカーの需要も増加する可能性が高い。

(イ) 申請事業の内容（事業地、事業内容）となった理由

表 1. 近年、当会がラオスで実施した職業訓練事業

	訓練分野	カウンターパート	資金元	実施
1	調理・縫製・理美容 初、中、上級コース	-ビエンチャン都 教育局	JICA 草の根 パートナー型	平成 17 年度採択内定 平成 19-22 年度実施
2	調理・縫製・理美容 初、中級コース	-ビエンチャン都 ナーサイトン郡	日本 NGO 連携 無償資金協力	平成 22, 23, 25 年度 (3 年間)
3	調理・縫製・理美容 初、中、上級コース	-ビエンチャン都 -職業教育開発機関	JICA 草の根 パートナー型	平成 22 年度採択内定 平成 23-28 年度実施
4	木工家具 初、中、上級コース	-教育スポーツ省 学校制度外教育局	JICA 草の根 地域型	平成 24 年度採択内定 平成 25-28 年度実施

表 2. 近年、当会が建設した主な職業訓練センター

	建設	カウンターパート	資金元	実施
1	職業訓練センター、 訓練生寮、トイレ	-シェンクワン県 教育局	草の根無償資金 協力(外務省)	平成 9 年度
2	職業訓練センター	-ビエンチャン都 教育局	草の根無償資金 協力(外務省)	平成 12 年度
3	職業訓練生徒寮	-ビエンチャン都 教育局	日本 NGO 支援無 償資金協力	平成 19 年度
4	職業訓練センター	-ビエンチャン都 ナーサイトン郡	日本 NGO 連携無 償資金協力	平成 22 年度
5	職業訓練センター	-職業教育開発機関	当会自己資金	2012 年
6	職業訓練センター	-シェンクワン県 教育局	当会自己資金	2013 年
7	木工職業訓練	-教育スポーツ省	JICA 草の根	平成 25 年度

機械室	学校制度外教育局	地域型	
<p>当事業のカウンターパートは、ビエンチャン都教育スポーツ局 (Vientiane Capital Education and Sports Department, 以下 VED) 及びビエンチャン都ナーサイトン郡教育スポーツ課 (Naxaythong District Education and Sports Office, 以下 NXT) である。実際の職業訓練センター建設と職業訓練は、NXT 所有のナーサイトン職業訓練センター (NXT センター) の敷地内で実施する。NXT は先行事業「女性・青少年の収入向上のための職業訓練プロジェクト」(日本 NGO 連携無償資金協力 (N 連)、表 1 の事業 2) のカウンターパートであり、NXT センターの建設と職業訓練事業実施により十分な成果を達成し、事業終了後も現在まで途切れることなく訓練コースが実施されている。本事業は新規でトレーナー養成が必要であるが、NXT は先行事業において養成した調理、縫製、理美容のトレーナーに加え、事業終了後も NXT がトレーナーを養成した実績がある。</p>			
<p>本事業は地方の女性・青年に短期ノンフォーマル教育職業訓練を実施することで経済的自立を目標としているが、NXT の上位組織である VED も当会と事業 (JICA 草の根事業、表 1 の事業 1 及び 3) を実施し、NXT と同様に現在もノンフォーマル教育職業訓練コースを継続している。したがって VED および NXT は本事業のカウンターパートとして最適であると考えられる。首都ビエンチャンを選んだのは、スタディーツアーやインターンを行うホテルや病院も多く、大使官邸、国立リハビリテーションセンターもあり、訓練生の受け入れ先を探しやすいためである。また地方出身の訓練生にとって、都会での生活に慣れる意味でも、ビエンチャン都で訓練を行うメリットがある。</p>			
<p>上述のホテルや家事代行分野からのニーズに基づいて、現場で使える技能習得のための職業訓練実施により、地方の女性・青年の就業・就職による生計向上を目指す。</p>			
<p><u>N 連において実施された事業の概要・成果・現在の運営状況</u></p>			
<p>・ビエンチャン職業訓練生徒寮建設計画 (平成 19 年度、表 2 の 3)</p>			
<p>【事業概要】</p>			
<p>ビエンチャン都教育局内の職業訓練センターの隣接地に、訓練生および教員用の宿泊施設を建設した。</p>			
<p>【成果】</p>			
<p>地方在住者も職業訓練 (調理・縫製・理美容) に参加できるようになった。</p>			
<p>【現在の運営状況】</p>			
<p>現在もビエンチャン都教育局により、職業訓練コースが運営され、地方在住の若者が多数訓練に参加している。</p>			
<p>・女性・青少年の収入向上のための職業訓練プロジェクト (平成 22、23、25 年度、表 1 の 2 および表 2 の 4)</p>			
<p>【事業概要】</p>			
<p>ビエンチャン都郊外のナーサイトン郡に、調理・縫製・理美容の職業訓練センターを建設し、上記のビエンチャン都教育局と同様の職業訓練コースを開設した。</p>			

	<p>【成果】 ビエンチャン都郊外に居住する若者も、入寮せずに自宅から職業訓練センターに通学できるようになった。</p> <p>【現在の運営状況】 現在もナーサイトン郡教育課により、職業訓練コースが年 2 回運営されている。</p> <hr/> <p>●「持続可能な開発目標(SDGs)」との関連性</p> <p>【目標 1】ターゲット 1.1 内陸国ラオスは、アジアで最も貧しい国の一つであり、一人当りの名目 GDP は 1,400 ドル程度と ASEAN 諸国の中でも最下位クラスである。1.25 ドル以下で生活する人々の割合は 30.3%であり(2012 年、国連 MDG Indicator)、その多くが地方県の住民である。当事業では、特に収入が低い地方県の女性・青年を対象に職業訓練を実施し、就業・就職促進を目指すため、<u>ターゲット 1.1</u>に沿っている。</p> <p>【目標 4】ターゲット 4.3 及び 4.5 海外の機関等が主にフォーマル職業教育(高卒者を対象とした職業教育で、日本の高等専門学校や短大にあたる)事業を支援しているが、当会はラオスにおいて 20 年以上のノンフォーマル職業訓練(学校へ通えなかった者を対象とする教育識字教育、初・中等教育コースから派生した職業訓練で、入学において小中高校卒資格を求めない)の実績を持つ。これまで当会が実施した職業訓練事業は、全てラオス政府にハンドオーバーされ、現在も持続運営されている。当事業も初・中等教育を十分に受けていない地方の少数民族の女性・青年を対象としたノンフォーマル教育の職業訓練であり、性別や学歴、社会的背景の区別なく参加し、技能・技術を習得することができる。従って<u>ターゲット 4.3 及び 4.5</u>に沿った事業と言える。また当事業は、職業訓練生全員に奨学金を支給するが、事業終了後の持続可能性のためにラオス政府への生活費・交通費等の申請を行うため、<u>ターゲット 4.b</u>に沿っている。</p> <p>【目標 8】ターゲット 8.6 2015 年時点での、ラオスにおける中学校卒業率は未だ 60%程度であり、その割合は地方県では更に低くなる。フォーマル職業教育校へ入学するためには、高校卒業資格が求められるため、地方の貧しい若者にとっては、フォーマル職業教育を受けることは難しい。当事業は 15~40 歳の地方の女性・青年を対象にノンフォーマル短期職業訓練を実施し、就業・就職を促進するため、<u>ターゲット 8.6</u>に合致する。</p> <hr/> <p>●外務省の国別開発協力方針との関連性</p> <p>ラオスに対する『国別援助方針』の重点目標(3)には、「教育環境の整備や教育の質向上、初等・中等教育への支援」とともに、「民間経済セクターの強化促進のための高等教育・技術職業教育への支援を行う」ことが記されている。当事業の目的は地方の女性・青年を対象とした「ホスピタリティ・介護職業訓練」により、ラオスの主要産業となりうる観光分野の人材を育成することであり、同『国別援助方針』に沿った事業だと言える。</p>
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(3) 上位目標	地方の女性・青年の生計が向上し、経済的自立が促進され、貧困から脱することができる。
(4) プロジェクト目標	<p>3年間：ホスピタリティ・介護職業訓練実施により、訓練修了生の就業・就職が促進される。</p> <p>1年次：ホスピタリティ・介護職業訓練センターの建設とトレーナーの養成により、訓練実施の準備が整う。</p>
(5) 活動内容	<p>当事業は VED および NXT をカウンターパートに、主に地方在住の女性・青年を対象にホスピタリティ（初級コース）と介護（中級コース）の短期職業訓練を実施する。訓練修了生は、ホテルスタッフや家事代行等のサービス業従事者として就業・就職し、貧困からの脱却を目指す。</p> <p>ターゲットグループ（訓練コース参加者）：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方の女性・青年 ・ 年齢：おおよそ 15～40 歳 ・ ジェンダー：男女ともに受け入れるが、女性を優先する ・ 家庭環境：貧困家庭※出身者 <p>（訓練生全員に奨学金を支給するため、訓練応募者は村役場発行の貧困証明を提出する。奨学金は全て、当会により自己資金にて支給される。）</p> <p>※地方の貧困家庭の状況</p> <p>農村部でも家族総出の農作業が必要な時期は、1 年のうち数回であり、家族からの 1-2 名の訓練参加は、農業の労働力が減るデメリットより食料や出費が減るメリットが大きい。また、技術なしに出稼ぎに出たために違法労働（売春や麻薬等）で苦しむケースも多いことから、訓練後の就業は安全に現金収入を得られるため、家族にとっても望ましい。また地方の都市部にも、宿泊施設（ホテルやゲストハウス）があり、比較的近い県での就職も可能である。</p> <p>【1 年次】</p> <p>1. 施設建設・設備整備</p> <p>1-1 施設建設</p> <p>職業訓練センター（2 階建）は、当会の過去のプロジェクトでの建物建設他、政府機関の建物建設を請負った経験がある建設会社 3 社による見積から 1 社を選定し、当事業のカウンターパートが所有する NXT センターの敷地に建設を実施する。</p> <p>建設期間中は、工事に問題・瑕疵がないか確認しながら作業を進め、必要に応じ具体的な技術的指導を行う。</p> <p>（事業実施運営および事業終了後の訓練施設・設備のハンドオーバー等については、カウンターパートである VED 及び NXT と協議し、覚書（Memorandum of Understanding, MOU）を、事業開始前までに締結する。）</p> <p>1F：実習室（テーブルサービス、洗濯／アイロンがけ／縫製等／介護／食事介助等）、調理訓練等。</p> <p>2F：ゲストルーム 4 室（ハウスキーピング訓練室）。客室の清掃、ベッドメイキング、ルームサービスの訓練を行う。</p>

1-2 機材搬入

1 年次に、本事業における職業訓練実施に必要な機材（大型洗濯機、大型乾燥機、電動ミシン、エアコン、客室用ベッド・マットレス（シングル・ダブル）実習机・机、冷蔵庫、車椅子、介護用ベッドなど）を搬入する。

2. 職業訓練トレーナーの養成

2-1 トレーナー養成初級・中級コース

NXT にトレーナーを 2 名養成する。日本人事業責任者、タイ人介護インストラクター（看護師）、日本人短期専門家 3 名（ホテルサービス、ハウスキーパー、介護）、当会が VED 及び NXT に養成したトレーナー（縫製、調理、理美容）、ラオス人プロジェクトオフィサーが指導にあたる。

上記 2 名の NXT トレーナーを選抜し、後述する ToT (Training of Trainer) を履修させる。

初級・中級コースそれぞれの後半に、スタディーツアーを実施する。初級はホテルの様子を知り、また家事代行の現場や資機材の購入方法の学習のために、ホテル及び大使公邸、デパートや店舗を見学する。中級では病院、介護施設、医療器具や備品の販売店を見学する。

※タイ人インストラクター（看護師）を専門家として派遣する根拠

- ・ ラオス近隣国の中で文化的風習が似ており、観光業や医療が最も発達している。
- ・ ラオス語とタイ語は類似し、直接意思疎通ができるため、通訳を介さずにきめ細かな指導を行うことができる。タイ語の教科書や資料の翻訳も不要。
- ・ ラオスで販売される家電や介護機器の多くがタイ製であるため、使用法を指導しやすい。

※先行事業で養成した VED、NXT 職業訓練トレーナーも指導にあたる根拠

訓練内容の一部が、上記 3 分野の技能と共通するものがある。

- ・ 縫製：縫いもの、アイロン掛など
- ・ 調理：基礎料理、テーブルセッティング、給仕など
- ・ 理美容：洗髪、ヘアセット、マッサージなど

また 3 分野では、上級コースで On-the-Job Training (OJT) を採用しているため、上記 3 分野のトレーナーは接客や衛生面についての指導も可能である。

3. ホスピタリティ・介護職業訓練コース実施

3-1 訓練生募集（第 1 期生）

職業訓練生の募集に先立ち、訓練センター建設期間中にラオス北部と南部の主要な県の県教育スポーツ局や郡教育スポーツ課を訪問し、本事業についての訓練コースの詳細、目的、期待される効果についての事前説明を行い、訓練生募集への協力を要請する。期間は北部及び南部それぞれ 5 日間（4 泊 5 日）とし、レンタカーを使用する。

1 年次終了前の 2 ヶ月間、第 1 期訓練生の募集を行う。

ノンフォーマル教育の統括機関であるラオス教育スポーツ省学校制度外教育局 (Non-Formal Education Department, 以下 NFED) を通し各県の学校制度外教育局に訓練開講の告知を依頼し、各局が郡、村落群（村が 5-10 村集まったもの）及び村を通して訓練生の募集を行う。本事業は長年ラオスで職業訓練事業を行なっている当会にとって

も、新しい分野であるが、上記のように事業の事前説明を行うことで、訓練生募集がスムーズに進むようにする。

入学願書を元に、NXT のコーディネーターとトレーナーが協力して応募者全員に直接または電話でのインタビューを行い、20 名以上（23 名程度）の初級コース入学者を選抜する。

4. 訓練スケジュール表・指導書、施設管理マニュアルの作成

4-1 訓練スケジュール表・指導書

トレーナー養成初級コース開始前に、日本人事業責任者、事業担当者、ラオス人プロジェクトオフィサー、NXT トレーナーが協力して、『訓練スケジュール表・指導書』ドラフト 1 を作成する（タイ人インストラクターとは、オンライン会議を実施）。ドラフト 1 を用いて、トレーナー養成初級・中級コースを実施し、随時内容を改善していき、1 年次終了までにドラフト 2 を完成させる。

『訓練スケジュール表・指導書』の最終版はラオス語だが、作成過程ではラオス語と英語両方（必要に応じ、日本語版も）で作成し、日本人とラオス人、タイ人が内容を把握できるようにする。

【2 年次】

3. ホスピタリティ・介護職業訓練コース実施

3-1 訓練生募集（第 2、3 期生）

第 1 期中級コース開講後、2 年次後半に実施する第 2 期訓練の募集を、また、2 年次終了前に 3 年次前半に実施する第 3 期訓練生の募集を行う。募集の方法は、第 1 期初級と同様。

3-2 初級・中級コース訓練実施（第 1、2 期生）

2 年次は第 1 期及び第 2 期の初級・中級コースを実施する。

（初級コースを修了した訓練生が、中級コースへ進級する）

実施時期	2019/7-9	2019/10-12	2020/1-3	2020/4-6
実施期間	3 ヶ月間	3 ヶ月間	3 ヶ月間	3 ヶ月間
期	第 1 期		第 2 期	
コース	初級コース	中級コース	初級コース	中級コース
訓練参加者数	23 名	18 名	23 名	18 名
訓練修了者数	20 名	15 名	20 名	15 名

なお、第 1、2 期は NXT トレーナーの技能や指導力がまだ不十分であると考えられるため、日本人専門家及びタイ人インストラクターが主導で指導を行い、NXT 及び VED トレーナー（縫製、調理、理美容）もサポートすることで、NXT トレーナー 2 名の技能、指導力の向上を目指す。

訓練の大まかな内容は以下の通り。

初級コース（ホスピタリティ分野、3 ヶ月）

ホテル従業員や家事代行者として必要な知識、技術である①ホスピタリティ概論、②客室管理（ハウスキーピング）、③レストランサービス、④ゲストサービス、⑤基礎英会話 I、⑥スタディツアー

(スーパーマーケットやデパートでの買い物の仕方、高級ホテル見学、エスカレーター・エレベーターの乗り方等)、⑦インターンシップ(大使公邸(注)、ホテル、レストラン等)等。

(注) シンガポールやマレーシア等数カ国の大使館に、当会代表理事から本事業のインターンシップについての協力要請を始めている。今後は更に 4-5 カ国の大使館にもインターンシップの協力をお願いする予定。またビエンチャン都内のサービスアパートメント等から、ハウスキーピング部門へのインターン生を受け入れたいという話も来ている。

中級コース(介護分野、3ヶ月)

高齢者介護のための知識、技術や心理・コミュニケーション法習得のための、①高齢者介護概論、②高齢者/障害者体験、③高齢者/障害者への理解と接し方、④身体介助、⑤食事介助、⑥高齢者の栄養、⑦清潔介助、⑧応急処置、⑨責任感とリスク回避、⑩基礎英会話Ⅱ、⑪スタディツアー、⑫インターンシップ(ラオス国立リハビリテーションセンター、ビエンチャン都内の病院、等を予定)、⑬リクリエーション活動等。

初級コース修了生は、基本的に中級コースへ進級するものとする。訓練の修了証は、初級・中級コース修了時にそれぞれ授与する。

ホスピタリティ/介護組み合わせの意義

- ① 高齢や障がい等の有無にかかわらず参加できる「ユニバーサルツーリズム」の有用性が、国連世界観光機関(UNWTO)等による意識調査の結果から示されている。旅行先やリタイア先として人気が高いラオスや隣のタイでも、「ユニバーサルツーリズム」の観点から、今後高齢の旅行者や滞在者が増加し、介護の技能を持つホテル人材の需要が増加すると考えられる為、両分野の技術習得により就職先が広がると考えられる。
- ② 初級のホスピタリティ基礎技能(ベッドメイキングや食事作り等)は、中級の複雑な介護技能の訓練に活用できる。

予備トレーナーの養成

VED 及び NXT 職員から選抜した 3~4 名を訓練に参加させるとともに、一般の訓練生からも 3~6 名予備トレーナー候補を選抜し、予備トレーナーとして養成する。

3-3 訓練修了生の就職・就業支援とモニタリング

当会ネットワーク構築担当者が、VED、NXT とラオスの各業界とのネットワークを構築し、就職・就業先を開拓する。

第 1、2 期とも、初級コース修了前(3ヶ月目)に進路面談を行い、中級コース進級の意志を確認する。進級しない訓練生については就職・就業支援を実施する。

第 1、2 期中級コース中程で就職面談、終盤では就職面談・支援を行い、就業・就職を促進する。

第 1、2 期の面談は、当会プロジェクトオフィサー主導で、NXT コーディネーターが補佐を務める。

第 1 期初級・中級コース修了生の就業・就職状況についてのモニタリングは、コース修了 3 ヶ月経過後に当会プロジェクトオフィサーと NXT コーディネーターとトレーナーが共同で、電話により実施する。

4. 訓練スケジュール表・指導書、施設管理マニュアルの作成

4-1 訓練スケジュール表・指導書

第 1、2 期訓練コース実施を通して、当会インストラクター、日本人専門家及び NXT トレーナーが共同で、『訓練スケジュール表・指導書』ドラフト 2 の修正を行い、3 年次中頃までに、最終ドラフトを完成させる。

4-2 施設管理マニュアルの作成

2 年次終了までに、職業訓練センター及び設置機材を正しく使用するための『施設管理マニュアル』ドラフトを、当会プロジェクトマネージャー、NXT コーディネーターが共同で作成する。

【3 年次】

2-2 ToT (Training of Trainers)

ToT は 3 年次の中程に 1 回実施し、トレーナー候補者 10~12 名程度が履修する。

ラオスで訓練生の指導を行う場合、2-3 週間程の ToT を履修し、トレーナー資格を取得する必要がある。ToT 実施は、本事業が木工職業訓練事業（JICA 草の根事業）を実施した学校制度外教育開発センター（Non-Formal Education Development Center, 以下 NFEDC）で実施する。NFEDC はノンフォーマル教育のカリキュラム作成や教職員研修を担い、ToT も年に数回実施されている。ToT の主な研修項目は、「ノンフォーマル教育概論」、「職業教育の意義と種類」、「職業訓練カリキュラム」、「職業訓練プロジェクトの立案、実施」「教材・コミュニケーションツール・教育場所」「職業訓練マネジメント」「評価・報告・モニタリング」などがある。まず講義を受けた後に、ワークショップにより、項目毎に参加者が話し合いながら、手順や活動内容を作成（例えば、職業訓練カリキュラムなら、既存のカリキュラムの問題点を抽出し、改善するなどの活動を行うなど）し、具体的な理解を深めるほか、プレゼンテーションや意見交換を行うことで、各自の理解を確認する。

ToT 履修者は上記 2-1 のトレーナー候補 2 名以外に、NXT および VED 職員 3-4 名及び第 1~3 期訓練生のうち 3~6 名程度とする。トレーナー 2 名以外にも ToT を履修させることで、上記 2 名が諸事情でトレーナーを辞退せざるを得ない場合や訓練を拡大する場合の予備トレーナー候補を確保する。選抜方法は NXT、VED 職員については当会との協議で決め、第 1~3 期生については技能が高く、将来的にトレーナーになることを希望する者への NXT、VED と当会の面接で決める。

3. ホスピタリティ・介護職業訓練コース実施

3-1 訓練生募集（第 4 期生）

第 3 期中級コース開講後 1 ヶ月から 2 ヶ月間、第 4 期訓練生の募集を行う。

	<p>3-2 初級・中級コース訓練実施（第3、4期生） 3年次は第3期及び第4期の初級・中級コースを実施する。</p> <table border="1" data-bbox="536 277 1378 535"> <tr> <td>実施時期</td> <td>2020/7-9</td> <td>2020/10-12</td> <td>2021/1-3</td> <td>2021/4-6</td> </tr> <tr> <td>実施期間</td> <td>3ヶ月間</td> <td>3ヶ月間</td> <td>3ヶ月間</td> <td>3ヶ月間</td> </tr> <tr> <td>期</td> <td colspan="2">第3期</td> <td colspan="2">第4期</td> </tr> <tr> <td>コース</td> <td>初級コース</td> <td>中級コース</td> <td>初級コース</td> <td>中級コース</td> </tr> <tr> <td>訓練参加者数</td> <td>23名</td> <td>18名</td> <td>23名</td> <td>18名</td> </tr> <tr> <td>訓練修了者数</td> <td>20名</td> <td>15名</td> <td>20名</td> <td>15名</td> </tr> </table> <p>第3、4期はNXTコーディネーターとトレーナーが主導で訓練コースの運営・訓練生指導を実施する。第3期ではタイ人インストラクターと日本人短期専門家3名を派遣する。</p> <p>3-3 訓練修了生の就職・就業支援とモニタリング 第3、4期初級・中級コースでも、2年次と同様に就職・就業支援及びモニタリングを実施するが、3年次はNXT主導で実施する。</p> <p>4. 訓練スケジュール表・指導書、施設管理マニュアルの作成</p> <p>4-1 訓練スケジュール表・指導書 第3期中級コース終了までに、『訓練スケジュール表・指導書』最終ドラフトを完成させる。</p> <p>4-2 施設管理マニュアルの作成 当会プロジェクトマネージャー、NXTコーディネーターが共同で『施設管理マニュアル』ドラフトを修正・改善し、3年次の第3期中級コース終了までに『施設管理マニュアル』最終盤を完成させる。</p> <p>4-3 訓練スケジュール表・指導書策定ワークショップ 3年次半ばに、『訓練スケジュール表・指導書策定のためのワークショップ』を開催し、4-1の最終ドラフトをもとに、『訓練スケジュール表・指導書』最終版を完成させる。</p> <p>5. 訓練センター及び訓練コース運営費の申請 3年次開始後より、NXTコーディネーターによる訓練センター管理と訓練コース運営のための予算申請（訓練実施費用、訓練生食費、交通費、寮費）を、ラオス教育スポーツ省に対して行う。予算額については、2年次の訓練コース運営実績より算出する。</p> <p>裨益人口（事業実施期間：3年間） 直接裨益人口：約86名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ トレーナー養成コースおよびToT修了生約10名（候補者2名および予備トレーナー6-10名（NXT職員および訓練生より選定）） ・ 初級・中級コース訓練修了者80名（上記の予備トレーナー候補の職業訓練生3-6名は、この80名に含まれる） <p>間接裨益人口：訓練修了者の家族約430名。</p>	実施時期	2020/7-9	2020/10-12	2021/1-3	2021/4-6	実施期間	3ヶ月間	3ヶ月間	3ヶ月間	3ヶ月間	期	第3期		第4期		コース	初級コース	中級コース	初級コース	中級コース	訓練参加者数	23名	18名	23名	18名	訓練修了者数	20名	15名	20名	15名
実施時期	2020/7-9	2020/10-12	2021/1-3	2021/4-6																											
実施期間	3ヶ月間	3ヶ月間	3ヶ月間	3ヶ月間																											
期	第3期		第4期																												
コース	初級コース	中級コース	初級コース	中級コース																											
訓練参加者数	23名	18名	23名	18名																											
訓練修了者数	20名	15名	20名	15名																											
(6) 期待される成果と成果を測る指標	<p>【1年次】 1. 施設建設・設備整備</p>																														

1-1 施設建設及び 1-2 機材搬入成果：

ラオス職業教育の中心機関の一つである NXT に訓練センターが建設される。必要な機材も搬入され、職業訓練コースを実施する環境が整う。

指標：

職業訓練に必要な設備・機材が導入される。

指標確認方法：

施設及び機材：当会及び、VED、NXT と施工主による立会い確認。

訓練状況：当会及び NXT による職業訓練の実施、ゲストハウス（2 階）での訓練及び宿泊において、不都合・不足がないことを確認する。

2. 職業訓練トレーナーの養成2-1 トレーナー養成初級・中級コース成果：

NXT にトレーナーが 2 名養成され、2 年次以降ホスピタリティ・介護分野の職業訓練を実施する準備が整う。

指標：

NXT のホスピタリティ・介護トレーナー候補 2 名がトレーナー養成初級・中級コースを修了し、トレーナーとなる。予備トレーナーが 6～10 名養成されている。

指標確認方法：

NXT トレーナーと予備トレーナーの ToT 修了証

※初級・中級コース終盤に修了テストを実施し、60%以上を合格とする。

(Grade1:100-90%、Grade2: 89-80%、Grade3: 79-70%、Grade4: 69-60%)

3. ホスピタリティ・介護職業訓練コース実施3-1 訓練生募集（第 1 期生）成果：

2 年次の第 1 期訓練コース開講に先立ち、1 年次に NXT を通してラオス全県への訓練生の募集を行う。

指標：

第 1 期初級コースに 20 名以上の訓練参加者がある。

指標確認方法：

第 1 期初級コース参加者のプロフィール書類

直接または電話インタビューの結果（インタビューシート）

村からの身元保証書および貧困証明

【2 年次】

3. ホスピタリティ・介護職業訓練コース実施3-1 訓練生募集（第 2、3 期生）成果：

NXT から NFED を通してラオス全県への訓練生の募集を行う体制が整う。

指標：

第 1 期と同様、第 2、3 期に 20 名以上の初級コース参加者がある。

指標確認方法：

第 2、3 期初級コース参加者のプロフィール書類
 直接または電話インタビューの結果（インタビューシート）
 村からの身元保証書および貧困証明

3-2 初級・中級コース訓練実施（第 1、2 期生）**成果：**

2 年次に初級・中級訓練コースが計 2 期（第 1、2 期）実施される。
 訓練を通して、予備トレーナーが 6～10 名養成される。

指標：

各期初級 20 名以上、中級 15 名以上の訓練修了生を輩出する。修了生の中から、予備トレーナーが 6～10 名養成されている。

指標確認方法：

第 1、2 期初級・中級コース修了者名簿、訓練修了証及び成績表※
 ※初級・中級コース終盤に修了テストを実施し、60%以上を合格とする。

3-3 訓練修了生の就職・就業支援とモニタリング**成果：**

訓練生の就職面談、就職斡旋を実施する。

指標：

初級・中級コース修了生の 65%以上が就業・就職する。

指標確認方法：

訓練修了 3 ヶ月後のモニタリング結果。

4. 訓練スケジュール表・指導書、施設管理マニュアルの作成**4-1 訓練スケジュール表・指導書****成果：**

第 1、2 期訓練コース実施を通して、『訓練スケジュール表』『指導書』ドラフトが作成され、随時修正を行い、ドラフト 1 が完成する。

指標：

『訓練スケジュール表』『指導書』ドラフト 1 が完成する。

指標確認方法：

『訓練スケジュール表』『指導書』ドラフト 1

4-2 施設管理マニュアルの作成

成果：1、2 年次の施設使用と訓練コース運営を通して『施設管理マニュアル』ドラフトが作成される。

指標：『施設管理マニュアル』ドラフトが完成する。

指標確認方法：『施設管理マニュアル』ドラフト

【3 年次】**2-2 ToT (Training of Trainers)****成果：**

トレーナー 2 名に加え、NXT 職員 3-4 名と職業訓練生 3-6 名が ToT を履修し、トレーナー資格を取得することで、上記トレーナー 2 名が辞退せざるを得ない場合や訓練を拡大する場合の予備トレーナー候補を確保する。

指標：

トレーナー2名に加え、NXT職員3-4名と職業訓練生3-6名がToTを履修する。

指標確認方法：

ToT履修者名簿、出欠表
NFEDC発行の修了証

3-1 訓練生募集（第4期生）**成果：**

NXTを通してラオス全県への訓練生の募集を行う体制が確立する。

指標：

20名以上の初級コース参加者がある。

指標確認方法：

第4期初級コースへの参加者のプロフィール書類
直接または電話インタビューの結果（インタビューシート）
村からの身元保証書および貧困証明

3-2 初級・中級コース訓練実施（第3、4期生）**成果：**

3年次にNXT主導で初級・中級訓練コースが計2期（第3、4期）実施される。

指標：

初級20名以上、中級15名以上の訓練修了生を輩出する。

指標確認方法：

第3、4期初級・中級コース修了者名簿、訓練修了証及び成績表※
※初級・中級コース終盤に修了テストを実施し、60%以上を合格とする。

3-3 訓練修了生の就職・就業支援とモニタリング**成果：**

3年次にNXT主導で訓練生の就職面談、就職斡旋を実施する体制が確立する。

指標：

初級・中級コース修了生の65%以上が就業・就職する。

指標確認方法：

訓練修了の3ヶ月後のモニタリング結果

4. 訓練スケジュール表・指導書、施設管理マニュアルの作成**4-1 訓練スケジュール表・指導書****成果：**

訓練コース実施を通して、2年次に作成された『訓練スケジュール表』『指導書』ドラフト1が修正され、ドラフト2が作成される。

指標：

『訓練スケジュール表』『指導書』ドラフト2が完成する。

指標確認方法：

『訓練スケジュール表』『指導書』ドラフト2

4-2 施設管理マニュアルの作成

	<p>成果：3年次の施設使用と訓練コース運営を通して『施設管理マニュアル』ドラフトが修正され、『施設管理マニュアル』最終盤が作成される。</p> <p>指標：『施設管理マニュアル』最終盤が完成する。</p> <p>指標確認方法：『施設管理マニュアル』最終盤</p> <p>4-3 訓練スケジュール表・指導書策定ワークショップ</p> <p>成果： 訓練スケジュール表・指導書策定ワークショップが開催され、関係省庁、専門家等が参加する。ワークショップでは『訓練スケジュール表』『指導書』ドラフト2の修正が行われる。</p> <p>指標： 『訓練スケジュール表』『指導書』最終版が完成する。</p> <p>指標確認方法： ・『訓練スケジュール表』『指導書』最終版 ・ワークショップ開催の議事録 ・ワークショップ参加者名簿</p> <p>5. 訓練センター及び訓練コース運営費の申請</p> <p>成果： NXT コーディネーターにより、ラオス政府（教育スポーツ省）に対して、訓練センター・訓練コース管理運営費、訓練生の食費・交通費、NXT 寮費の予算申請がなされる</p> <p>指標： ラオス政府が上記申請を受理する。</p> <p>指標確認方法 予算申請書</p>
(7) 持続発展性	<p>1. 施設建設・設備整備</p> <p>事業実施運営および事業終了後の訓練施設・設備のハンドオーバー等について、カウンターパートである VED 及び NXT と協議し、覚書 (Memorandum of Understanding, MOU) を、事業開始前までに締結する。電気・水道代は、事業開始時より NXT が負担する。</p> <p>2. 職業訓練トレーナーの養成</p> <p>NXT にホスピタリティ・介護トレーナーが2名養成され、NXT コーディネーターとともに、事業終了後も継続して訓練コースを実施・運営する。また、上記2名が諸事情でトレーナーを辞退せざるを得ない場合や今後訓練を拡大することも考え、NXT 職員および訓練生より予備トレーナーを養成する。</p> <p>3. ホスピタリティ・介護職業訓練コース実施</p> <p>地方自治体への訓練生募集の体制を確立するとともに、事業実施を通してラオス全国に訓練センターの存在を周知させることで、事業終了後も安定した訓練生数を確保できるようにする。</p> <p>訓練センター及び訓練コースは、NXT コーディネーターにより運営され、NXT トレーナーが実際の訓練生指導を実施する。</p>

	<p>2 階のゲストルームは、1 年次のトレーナー養成初級コース修了後から NXT や IV-JAPAN への訪問者等を宿泊客として受け入れ、その収益も訓練運営費に充てる*。</p> <p>4. 訓練スケジュール表・指導書、施設管理マニュアルの作成</p> <p>作成された訓練スケジュール表・指導者及び施設管理マニュアルは、事業終了後は NXT コーディネーターが管理する。訓練スケジュールと指導書に沿って NXT トレーナーが訓練センターを実施する。また上記覚書 (MOU) には訓練の継続と訓練スケジュール表・指導書及び施設管理マニュアルの管理とともに、訓練の継続についても記載する。</p> <p>5. 訓練センター及び訓練コース運営費の申請</p> <p>本事業では訓練生より授業料は徴収せず、N 連に 3 年間の訓練実施費用を計上している。事業終了後の訓練センター及び訓練コースの持続運営のために、3 年次に NXT コーディネーターがラオス政府に対して、予算申請*を行う。</p> <p>*ラオスでは職業訓練校実施に係る授業料，訓練生の交通費や寮費などについて、ラオス政府への予算申請が可能であり，当会の先行事業において実績がある。</p>
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(ページ番号標記の上，ここでページを区切ってください)